

説明会 質疑応答

11月17日に開催した説明会において、以下のような質問が寄せられましたので、回答とともに掲載します。

Q1. これまで仮綴と呼ばれていたものが仮綴でなくなるのでしょうか？

A1. これまで受理申請論文のことを通称仮綴と称されていたようですが、受理申請論文自体が廃止となります。学位申請論文はこれまでどおり製本してから提出します。ただし、事前発表会用の論文については、製本する必要はなく、事務所で配布する表紙や綴じ紐を使用して作製、提出してください。

Q2. 学位申請論文が不合格となった場合、その後の手続きはどうなるのでしょうか？

A2. 学位申請論文の提出の機会は今までどおり年に2回ありますので、翌学期に再提出することができます。ただし、退学後3年を超えた方は、再提出することができません。

Q3. 不合格になった場合、再度事前発表会に参加することもできますか？

A3. 可能です。なお、事前発表会は義務ではないので、発表会に参加せず、直接再提出することも可能です。

Q4. 同じタイミングで事前発表会用論文と学位申請論文を提出することはできますか？

A4. 物理的には可能です。ただし、事前発表会でいろいろなコメントをもらっても、学位申請論文は既に提出済なので、修正することはできません。

Q5. 学位申請論文が不合格となった場合、何らかのコメントはもらえるのでしょうか？

A5. 指導教員から何らかの形で指導があると思います。

Q6. 口頭試問はどのような形式で行われるのでしょうか？

A6. 主査と副査により行われますが、他の演習担当者も陪席します。

Q7. 口頭試問は受理審査会の形式とは異なるのでしょうか？

A7. 演習担当者は陪席しますが、主査と副査によって行われますので、受理審査会の形式とは異なります。

Q8. 最終的に合否の判定は主査と副査によって行われるのでしょうか？

A8. 最終的な合否判定は演習担当者全員で行います。

Q9. 合格したら早稲田日本語教育学会で発表することとなっていますが、これについては変更ありませんか？

A9. 変更ありません。

Q10. 退学者も事前発表会に参加できますか？

A10. 参加できます。なお、休学中の方は参加できません。

Q11. 合否の結果は、いつ頃どのような形で発表されるのでしょうか？

A11. 申請者宛に郵送で結果を通知します。

博士学位申請について、随時日研HPや日研掲示板等にアップしていきますので、そちらもご確認ください。